（様式4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1292400130		
法人名	社会福祉法人宝樹		
事業所名	クループホームニコニコット		
所在地	千葉県市原市有秋台2-4-10		
自己評価作成日	令4年12月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令4年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームニコニコットは、「思いやりの理念」のもと入居者様との触れ合いを通じて生きる喜びを共有できるよう支援している。趣味活動、洗濯、調理、後片付け、掃除等の家事を職員と共同で行い、各入居者様が持っている力を活用したり楽しい時間を持てるよう支援している。医療面において、主治医及び訪問看護ステーションと24時間連携し、入居者様の健康管理を実施。高齢のため体力低下や食事量減少が見られるケースに対して、低下を軽減できるように生活したり、摂取しやすい食品や嗜好、カロリーを考慮した食事提供をしている。また、食品の安全管理を行い、安心して食事ができるよう支援している。年6回の運営推進会議実施や買い物、ドライブ、散歩、馴染みの公園への外出により、地域における施設運営の透明化と地域とのつながりを維持している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホームニコニコット」は閑静な住宅地にある2階建ての建物である。施設内はバリアフリー環境が整備され、エレベーターが設置されており、入居者の身体機能に配慮した造りとなっている。駐車場の一角にログハウスを設置しており、地域住民の憩いの場として提供する等、地域住民との積極的な交流に取り組むと共に、入居者が敷地内で外出気分が味われるよう配慮する等、多種多様の使い方を通じて、施設の理解促進に繋げている。現在コロナ禍の為、地域交流や外出会等の機会が減少しているが、散歩・買物・ドライブや季節に応じた行事の実施により、入居者の楽しみや生活の活性化を支援している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心」という理念のもと、入居者が地域で安心して生活できるよう支援している。事務所や正面玄関入口に理念を掲示し、職員全員が共有し実施できるようにしている。	「高齢者に対する感謝と尊敬の念を持ち、入居者とスタッフの触れ合いを通じて生きる喜びを共有する住まいを築く」という施設理念を掲げている。理念は、事業所内に掲示し、内部及び外部の人達への周知を図ると共に、新人研修や現任研修を通して全職員で共有を図り、理念に基づいた支援の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩やドライブ、買い物、地域の公園に出かける等して地域との関係性を築いている。運営推進会議にて施設活動を明確にし、地域住民との意見交換や情報の発信をしている。	日頃から地域の公園への散歩や商店での買い物を通して、地域の人達と交流を図っている。また、保育園児との世代間交流を行っており、入居者の楽しみや生活活性化に繋がっている。その他、施設の駐車場にログハウスを設置し、入居者と地域住民との交流の場となっている。しかし、現在コロナ禍の為、保育園児や地域の方々との交流は見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、入居者の生活状況を報告し、地域住民の認知症に対する理解を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。市の担当職員、地域包括支援センター職員、地域の代表者、入居者様、入居者様のご家族、職員で構成し、書面を活用し状況報告、活動報告、意見交換をしている。	地域包括支援センター職員・地域の代表者・家族・法人職員等が参加し、2か月に1回開催している。会議では、活動報告や意見・情報交換を行い、施設理解の促進やサービスの質の向上に取り組んでいる。現在コロナ禍の為、会議は書面で開催しており、活動報告や意見交換を行い、議事録を構成員に配布すると共に、市に報告している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議及び議事録提出、日頃のサービスの相談において市町村と連携し、適切な支援を行っている。	日頃から、運営に関わる相談や報告を行い、市の担当者と連携を図っている。また、今年度より、市主催の「始めよう人生会議」にオンラインで参加しており、情報交換やグループワークを通して、サービスの向上に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全対策のため、玄関の施錠をしているが、ご本人の希望に応じて外出機会を作っている。職員間では毎月の会議やサービス担当者会議にて、身体拘束を理解し、実践している。また、内部研修を行い、職員が学ぶ機会を作っている。	身体拘束排除における指針及びマニュアルを整備すると共に、内部研修を実施しており、全職員で意義を共有している。定期的に身体拘束廃止委員会を開催しており、適切な対応に努めている。現在、身体拘束の対象者が1名おり、家族の同意を得た上で、生活の安全を確保している。また、経過記録も整備していると共に、定期的に必要性を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日頃の申し送りや会議、委員会活動を通して、入居者様やご家族様、サービス提供の状況を確認し、虐待を未然に防ぐ取り組みを実践している。また内部研修を行い、職員が学ぶ機会を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の状況に応じて、都度、市の職員に相談をして、その内容を職員間で共有して知識の普及を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を用いて内容について利用者様及びご家族様に十分説明を行い、疑問等について納得できるよう説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時やケアプラン更新時、また日常生活でのご入居者様のお声やご家族様の面会時、電話等でのやりとりにおいて、ご要望を確認している。また、運営推進会議において、入居者及び家族が地域に意見を表わせるようにしている。	面会や電話連絡の際に、家族からの意見や要望を確認している。挙がった意見や要望等については、会議や連絡帳等を活用し、職員間で周知・検討の上、適切な改善に努めている。定期的に法人広報誌である「Houju ommunicationn」を家族に送付しており、写真入りで、活動や生活状況を報告している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議、日々の申し送りを通して職員と意見交換をし、サービスの質の向上に努めている。職員の個別相談にも応じて安心して仕事ができるようにしている。	毎月、全体会議・ユニット会議・安全衛生会議を開催しており、職員からの意見や提案を確認している。また、法人本部面談と管理者面談を実施しており、職員一人ひとりの思いや意見を傾聴する機会を設けており、運営やサービスの向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が面談や会議にて管理者及び職員と意見交換をして働きやすい環境作りに努めている。各職員の状況に応じて労働時間や日数を調整したり、業績を考慮し昇給など待遇面を見直している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部研修を実施したり、会議や個別の意見交換の場において、利用者様の状態に合わせたケアを実践できるようにし、サービスの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートを活用し、市内のサービス運営に関する説明会に参加できるようにして、同業者との情報交換やネットワーク形成を行い、職員のスキルアップを図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に日常の生活状況やご本人の意向を確認し、施設サービス計画を作成して、それに基づいて安心した生活を送れるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接や電話、重要事項説明、入居時の施設サービス計画説明にて、要望を確認して安心した生活が送れるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常生活の観察や意見交換、申し送り、毎月の会議、サービス担当者会議にてご本人の生活状況を確認し、各入居者様に適切な支援ができるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様の能力、意向に応じて家事や趣味等の活動を共同で行ったり、生活の支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人との関係性維持の為、ご家族様に施設サービス計画の内容説明や意向確認をしたり、運営推進会議参加の声かけをしている。コロナ禍においても、ご家族様との電話や面会方法を工夫して対応し、会話の機会を大事にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある場所へのドライブや、散歩、馴染みのある公園に外出や買い物などを実施している。またこれまで関わりのあった方に施設に立ち寄って頂いたり、また電話や手紙を通じて、大切にしてる方との関係性が維持できるよう支援している。	散歩やドライブ、買物等を通して、地域の方々や馴染みの場所との関係を大切にしている。また、面会や電話、手紙のやり取りを通して、家族との関係継続も支援している。現在、新型コロナウイルスの感染者が増加している為、面会は中止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様個々に持っている力やお考えを把握しながら、日々の生活において入居者様同士が穏やかに共同生活ができるように支援している。また、家事などを一緒に行いながら、支え合える支援を実践している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、必要に応じて電話でのやり取りを行い対応を行っている。退居後も事情により、しばらく住所が施設のままとなっている方もおり、郵送物の対応等も含め継続して対応をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や表情・しぐさを観察し、ご本人の想いを把握するようにしている。また、申し送り、会議、サービス担当者会議等で、各入居者様の想いやご要望を職員同士で共有している。ご家族様、他事業所から情報収集し支援に繋げている。	入所前に本人及び家族から意向・生活歴・身体状況等を確認している。また、必要に応じて、医師や他のサービス事業所から情報を収集し、入居者一人ひとりに合わせた支援に繋げている。入所後も情報把握に努め、会議等で検討や確認を行う等、現状に即した支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス担当者会議、職員会議、申し送り等にて各利用者様の生活歴、馴染みの暮らし方、本人の意向を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前は、ご本人、ご家族様、他事業所等から情報を頂き、入所後は日常の関わりを通して、状態観察行い、申し送り、職員会議、サービス担当者会議において、職員間で現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員と利用者様及びご家族様との関わりから、ご本人やご家族様の生活に対する意向、生活状況を把握し、職員会議やサービス担当者会議における意見交換を行い、現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族の意向や記録を基に、計画作成担当者が原案を作成し、全職員及び担当医と意見・情報交換を行い、介護計画を作成している。定期的に目標達成状況の確認や評価を行い、必要に応じて介護計画の見直しを実施し、現状に即した介護計画の作成に努めている。実施状況や介護計画の見直しについても、日々の記録・気づき・工夫等を活用しながら検討を行い、全職員が統一したケアの実践に向け取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の状況について介護記録に記入、また職員会議議事録にて、職員間で情報を共有している。介護計画の更新における資料としても、個人記録、議事録を活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の要望に応じて訪問理美容の利用支援や買い物、馴染みの公園等への外出支援、郵便局、銀行、市役所等地域の社会資源の使用、病院受診の同行支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の希望に応じて散歩や公園、買い物等の外出を支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の希望に即して主治医や訪問看護ステーションと連携して医療が受けられるように支援している。また、ご本人の状態やご本人とご家族様の希望に応じて他科受診の支援をしている。	協力病院の他、希望のかかりつけ医への受診が可能となっている。また、月1回の内科医往診と必要に応じた歯科医往診が実施されており、適切な医療支援が行われている。また、訪問看護による健康管理・服薬管理・医療面における相談や対応等も行っている。その他、希望に応じて訪問マッサージを導入しており、身体機能の維持及び向上に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康観察から利用者様の状態変化を把握し訪問看護ステーションに連絡、相談し、医師や看護師の意見に基づいて受診や服薬等適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した時は、病院の医師・看護師・SW等の職員に情報提供し、その後の経過を把握しつつ情報提供をして頂く等連携をとり、状態把握に努めている。また、毎月の主治医の訪問診療や相談にて入居者様の現状について情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期支援は体制が整わず実施できていない。主治医及び訪問看護ステーションと24時間連絡体制を確保しており、今後の終末期支援導入に向けて検討している。重度化した場合、ご本人やご家族様の意向を確認し、他施設利用、入院を希望した場合、それに応じて支援している。	重度化・終末期においては指針を明文化しており、入居者・家族へ説明の上、同意を得ている。重度化・終末期においては、全職員が入居者・家族の意向を踏まえ、支援方法の検討・ケアの統一を図りながら、出来る限りの支援を行っている。日頃から医療面においては協力病院の医師や訪問看護の看護師等と連携を図る等、状況の変化やニーズに応じた適切な支援に向け体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時に、職員にマニュアルを配布したり、申し送りや職員会議にて、急変や緊急時の対応に備えている。事業所内にも連絡体制マニュアルを掲示し有事に備えている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施。災害時の備品は、施設内で備蓄している他法人施設から支援を受けられる体制になっている。また、井戸水の利用ができるため、災害時の生活用水を確保できている。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報機・消火器等の消防設備を設置していると共に、年2回、避難訓練を実施しており、災害対策を講じている。訓練においては、消防立会い訓練と自主訓練により、状況に応じた対応方法を身に付けている。また、同法人運営の施設とは、災害時の協力体制を築いている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りや会議、研修にて、事業所の理念にある「利用者への感謝と尊敬の念」を職員間で共有でし、各利用者様を尊重した言葉かけにて丁寧に対応している。利用者様の自尊心やプライバシーにも配慮している。	プライバシー保護や接遇に関する研修を実施しており、入居者一人ひとりのプライバシーと尊厳を大切にしている。また、個人情報保護についても、研修・会議を通して、周知徹底を図っている。日常生活では、一人ひとりに合わせた言葉掛けや支援を心掛け、その人らしい生活の実現に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月の会議や申し送り等において情報の共有を行いながら、利用者様がご要望がお伝えしやすい関係づくりに取り組んでいる。ケアプラン更新時にも意向を確認して職員間で共有している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶、間食の時間は決まっているが、その他は個々の利用者様の意思やそれぞれのペースで過ごして頂いている。職員が身体清潔等の支援をする際も、ご本人の意向を確認し、利用者本位のサービスに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様やご家族様の希望に応じて訪問理美容の利用支援を行っている。ご希望があれば、眉カットも行っている。服装については、目的や気候に合わせて、職員がお声掛けしながら、ご本人と相談しながら一緒に協力して行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望や能力に応じて、職員と一緒に食事の準備や片付けをしている。利用者様の希望を確認しつつ行事食やイベント食を提供し、食事を楽しめるようにしている。	食事の準備や片付けは、入居者の希望と能力を活かしながら職員と共同で行っている。食材や献立は業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供を行っている。昼食については、調理済みの食事を届けてもらっており、入居者の好評を得ている。また、行事食・特別食・手作りおやつの提供やテイクアウトの実施により、食の楽しみを支援している。その他、駐車場のログハウスを活用したティータイムを実施しており、喫茶店気分を味わう事ができる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記録し、体重の推移を一覧表に記録している。主治医や訪問看護の意見を受けご本人の状態に合わて栄養、水分摂取の支援をしている。食事・水分提供の際、利用者様の好みや習慣に合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員が個々の利用者様の口腔ケア実施能力を把握し、ご本人の状態に合わせて介助している。口腔内の異変があった場合は、協力医療機関の歯科医に相談し往診をして頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を活用してご本人の排泄パターンや表情、しぐさ等を把握しトイレで排泄できるよう支援している。また、ご本人の状態に合わせて自力では困難なことを介助しつつ最大限自立に向けて支援している。	排泄チェックリストを活用しながら個々の排泄パターンを把握しており、声掛け・トイレ誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、食事メニューの工夫・水分・乳製品の摂取・体操・マッサージ等を行い、排便を促すと共に、必要に応じて、医師・看護師・薬剤師に相談しながら適切な排便コントロールに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録にて各利用者様の排泄状況を把握し便秘に対して散歩や運動、水分摂取等をしている。また、主治医や訪問看護と連携し、排便状況を報告し相談している。状態によっては、主治医の指示にて、薬の服用等も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度の入浴日を予定。都度ご本人に希望の時間帯を確認し実施している。入浴は週2回と固定せず、本人の体力や希望を考慮して、柔軟に対応し身体清潔支援を実施している。	入浴は、入居者の希望や体調に応じて、柔軟に対応している。清拭・シャワー浴・部分浴等も実施しており、入居者の清潔保持に取り組んでいる。また、柚子湯・菖蒲湯等を実施しており、入浴がより楽しめるような工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者様の希望や生活習慣に合わせベッドや布団で就寝できるようにしている。日中は活動をしたり無理のないよう休息できるようにし、入眠できない場合は職員が対話等をして安眠の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬剤情報を全職員が確認できるようにして把握している。また、職員が各利用者様の処方箋に合わせて服薬支援をしている。健康状態に変化が生じた時には、速やかに主治医や訪問看護に連絡し相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や生活歴を把握し、楽しみある生活を送れるようお花の手入れや調理、食後の片付け、洗濯物干し、洗濯物畳み、散歩、歌、創作活動等を行いっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様のご要望を伺いながら、散歩やドライブ、買い物、近隣の公園への外出などを支援している。また、ご家族や地域住民に情報を頂きながら、外出支援に繋げている。	日頃から、散歩・ドライブ・買い物等を実施していると共に、お花見や初詣等を通して、戸外での楽しみを支援している。また、駐車場のログハウスでの日向ぼっこやお茶飲み等も行っており、入居者の気分転換を図っている。コロナ禍の為、外出会の機会が減少しているが、季節に応じた行事を毎月実施しており、入居者の楽しみや生活活性化に繋がっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族様の希望に応じ、利用者様本人が自由に使えるお金を事業者内で保管し、利用者様の消費活動を支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人、ご家族様、ご友人の希望に応じて手紙のやりとりや切手・手紙の購入を支援したり、電話の取りづぎをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて創作活動を実施し装飾して季節感を取り入れている。共用の空間を毎日清掃している。トイレは車いす対応型で人感センサーも設置。アイランドキッチン使用にて発火予防に努めている。避難経路や非常設備も確保している。	施設は2階建で、各フロアーはバリアフリーとなっており、十分な介助スペースが確保されている。施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。エレベーターが設置され、身体状況に応じた環境が整っており、入居者の安心や安全な生活に繋がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置を工夫したり、駐車場内のログハウスや屋外の敷地内に設置しているベンチで、一人もしくは気の合う利用者様同士で過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、従来使い慣れた物や好みの物を持ち込んで頂き、居心地良く過ごせるよう配慮している。エアコンや窓の開閉、加湿器による空調管理をして、快適に過ごせるようにしている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、布団を敷く事も可能となっており、生活歴に配慮した居室作りが行われている。各居室は、プライバシーの確保がなされていると共に、エアコンが設置されており、利便性・快適な生活に配慮した設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリーになっており、手すり、エレベーターの設置、居室、浴室、トイレの工夫をして、安全かつ能力を発揮して生活できる環境づくりをしている。		